

平成30年度 奈良県社会福祉法人経営者協議会 事業計画

1. 事業方針

改正社会福祉法の本格施行や「我が事丸ごと」地域共生社会実現に向けた検討など、我々社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化しています。

この様な状況を踏まえ、私たち社会福祉法人経営者には、社会福祉法人として、ガバナンスの強化や財務規律の強化など、主体性を持った自立的な法人経営や、地域における公益的な取組の一層の推進、複数法人間連携の促進に向けた取組など、より地域社会への貢献などが求められています。

そこで今年度は、社会福祉法人経営者が今まで以上に連携・協働し、県民の付託に応えられるように、地域における社会福祉事業の中核的な役割の発揮や利用者・地域住民の暮らしの課題へのきめ細かい柔軟な対応などを積極的に推進します。

2. 主な事業

1) 会務の運営

社会福祉法人による経営協組織の強化を図るとともに、さらなる組織活動の活性化および会員法人の実行力の向上を図ります。

- (1) 総会 年2回（5月・平成31年3月）
- (2) 役員会 年4回程度
- (3) 正副会長会 必要に応じて随時
- (4) 障害者部会 年4回程度
- (5) 監事会 年1回

2) 研修会

社会福祉法人経営をめぐる動向を踏まえ、経営者・管理者等に必要な視点の修得、人材マネジメント・労務法令等に関する知識の習得、公益的取り組みの普及・促進等を目的としたセミナー・研修会を開催します。

- (1) 奈良県社会福祉施設経営セミナー【県社協共催】 年2回（5月・平成31年3月）
- (2) 奈良県経営協「経営セミナー」【全国経営協共催】 年2回（開催時期未定）
- (3) 社会福祉法施行への対応（実務）に関する研修会 必要に応じて随時

3) 社会福祉法人経営に関する情報提供等の取り組み

社会福祉法人経営や社会福祉関係制度改正の情報提供・研修機会の提供等により経営支援に関する取り組みを強化します。

- (1) 各制度改正への適切な対応・情報提供
- (2) 法人施設の組織風土診断・経営改善基礎講座・経営改善支援事業等の経営コンサルタント活用事業の活用

4) 社会福祉法人経営の強化推進活動

社会福祉法人経営をめぐる動向を踏まえ、全国社会福祉法人経営者協議会・近畿社会福祉法人経営者協議会・県内社会福祉施設種別協議会・奈良県社会福祉協議会等と連携し、各法人・施設の取り組みの支援を行います。

- (1) 全国社会福祉法人経営者協議会活動への協力
- (2) 全国社会福祉法人経営者協議会「アクションプラン2015」の推進
- (3) 近畿社会福祉法人経営者協議会活動への参画
- (4) 奈良県内社会福祉施設種別協議会との連携（情報交換・予算施策対策等）
- (5) 奈良県社会福祉協議会との連携（セミナー・法人共同事業等）

3. 公益性の強化に関する取り組みの推進

社会的孤立や引きこもりなど「暮らしにくさ」を抱えているにも関わらず、制度の狭間などにあるため支援が得られない方などの課題に対応するために、県内社会福祉法人が連携・協働して、「地域における公益的な取組」を推進します。

また、各社会福祉法人の経営の透明性を高めるために情報公開を推進します。

- 1) 奈良県社会福祉法人共同事業（まほろば幸いネット）の推進
【県社協・市町村社協事務局長会との協働】
- 2) 全国社会福祉法人経営者協議会「1法人（施設）1実践地域貢献事業」の推進
- 3) 社会福祉法人の情報公開の推進

4. 青年経営者会活動への支援

次代の社会福祉法人や社会福祉施設の経営・運営を担う青年経営者で組織される「青年経営者会」が実施する研修会や人事交流等への支援を行います。

- 1) 青年経営者会活動への支援

5. 組織活動強化の促進

全国経営協組織活動費等を活用して、本会組織・活動の強化や災害時の対応等のあり方について検討を行います。また、研修等あらゆる機会を通じて県内の未加入社会福祉法人への加入促進を図ります。

- 1) 組織・活動強化の検討（積立準備金の活用の検討）
- 2) 未加入社会福祉法人への加入促進

6. 全国・近畿ブロック・関係機関との連携

全国社会福祉法人経営者協議会・近畿社会福祉法人経営者協議会への参画及び関係行政機関・団体等との連携強化を図ります。

- 1) 全国社会福祉法人経営者協議会協議員会への参画
- 2) 近畿社会福祉法人経営者協議会への参画（全国経営協ブロック組織）
- 3) 全国社会福祉法人経営者大会（長野県）
- 4) 社会福祉法人経営者協議会近畿ブロックセミナー（開催担当県）
- 5) 県内関係行政機関・団体との連携
- 6) 中央機関・団体との連携

7. その他必要な活動